

令和元年 第6回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和元年6月3日(月)
2. 開催場所 市民ふれあい交流センター
3. 開催時間 15時30分～16時30分
4. 出席委員

出席委員				欠席委員	事務局
1番	塩 崎	享	君		局長 佐 護 達 朗
2番	渡 邊	秀 寿	君		主幹 橋 本 岳 央
3番	田 中	國 明	君		
4番	瀬戸口	弥栄子	君		
5番	久保田	直	君		
6番	上 杉	益 美	君		
7番	樋 口	善 春	君		
8番	川 野	豊 廣	君		
第1地区	和 田	一 秀	君		
第2地区	山 口	博 昭	君		
第3地区	岩 崎	達 也	君		
第4地区	野 中	和 憲	君		
第5地区	二 村	秀 美	君		
第5地区	祖 田	宗 重	君		
第6地区	川 野	喜 一	君		
第7地区	松 尾	長 生	君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議

議第 20号	農地利用集積計画の合意解約について
議第 21号	農地利用集積計画について
議第 22号	農地利用集積計画について(公社買入関係)
議第 23号	農地法第5条の規定による許可申請
議第 24号	現況証明書(非農地証明書)の発行について

6. 協議・報告事項

- ・ 今月は特にありません

7. 事務連絡

- ・ 次回「第7回定例会」の開催日程について等

会議開会時間

15時30分

事務局 ただ今から令和元年第6回定例会を開催いたします。はじめに、田中
会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 こんにちは。
農業委員会には農地集積に加え新たに人農地プランについての活動もするようにな
って行っておりますが、慌てずぼちぼちやって行きましょう。
この間全国農業委員会会長大会が東京でありまして、県出身国会議員との
意見交換会があり基盤整備についての話をしました。
津久見のような急斜面では田畑のように広い面積での基盤整備は無理ですので
津久見に合った基盤整備が出来るようお願いしてきました。

課 長 皆さん、こんにちは
先ほど会長が話された基盤整備についてですが、園地の再生面積の基準が
広く津久見に合っていないので国や県の力を借りてなんとか津久見に合った
方法はないかと検討しております。
候補地はいろいろありますので、基盤整備実現に向け 皆様のご協力をお願いします。

事務局 本日、委員8名中、出席者8名で定例会は成立しています。
それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることと
なっておりますので、以降の議事の進行は田中会長をお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。
津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員です
が、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

議 長 それでは（6番）上杉 益美委員、（7番）樋口 善春委員よろしくお願
いします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員
会事務局職員を指名します。

事務局 それでは、議20号の議案書をご覧ください。農地利用集積計画の合意解約についての
申請は1件です。

【議第20号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字徳浦字屋敷前758番外2筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・登記面積 885.00㎡
- ・申請人 ●●●● 大字徳浦本町●番●号

事務局 利用権を設定していた耕作者●●●●氏が耕作困難となり申請となりました。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第6地区 耕作者は高齢のため面積を縮小しているのでは、やむお徳ないと思います。

議 長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

4番 本人に会って聞きましたが、年齢的に広い面積の耕作は難しいとのこと。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第20号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第20号は原案のとおり決定しました。

事務局 第21号につきては農地利用集積計画が6件あります。

【議第21号1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地	津久見市大字徳浦字屋敷前758番外2筆
・設定面積	885.00㎡
・新規・更新の別	新規
・借り手	●●●● 佐伯市蒲江●●番地
・貸し手	●●●● 大字徳浦本町●番●号
・契約期間	3年（R1.6.3～R1.6.2）
・支払い方法	みかん40kg
・権利の種類	賃貸借権設定

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第6地区 借手は蒲江で農業の指導をされているので問題はないと思います。

議 長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

4 番 先ほどの利用権解約の農地ですので遊休地化する前に貸すのは良いのではないかと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第21号1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第21号1件目は原案のとおり決定しました。

事務局 【議第21号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|----------|---------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字徳浦字屋敷前777番外3筆 |
| ・設定面積 | 999.00㎡ |
| ・新規・更新の別 | 新規 |
| ・借り手 | ●●●● 佐伯市蒲江●●番地 |
| ・貸し手 | ●●●● 大字徳浦本町●番●号 |
| ・契約期間 | 3年（R1.6.3～R1.6.2） |
| ・支払い方法 | みかん40kg |
| ・権利の種類 | 賃貸借権設定 |

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第6地区 借手は先ほどの蒲江で農業の指導をされている方なので問題はないと思います。

議長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

4番 先ほどの利用権解約をした借り手が所有している農地です。こちらでも耕作出来なくなったので、貸して作ってもらいたいとのことです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第21号2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長 全員賛成ですので、議第21号2件目は原案のとおり決定しました。

事務局 【議第21号3件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|----------|----------------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字日見字奥道1625番外2筆 |
| ・設定面積 | 4 3 9 . 0 0 m ² |
| ・新規・更新の別 | 新規 |
| ・借り手 | ●●●● 大字日見●●●●番地 |
| ・貸し手 | ●●●● 長崎県佐世保市●●●●番●●●●号 |
| ・契約期間 | 2年 (H31. 4. 30～R3. 4. 29) |
| ・支払い方法 | みかん 4 0 k g |
| ・権利の種類 | 賃貸借権設定 |

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第7地区 耕作地を広げたいとのことなので、問題無いと思います。

議 長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

5 番 借手は地元で熱心に農業をされているので、問題無いと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第21号3件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第21号3件目は原案のとおり決定しました。

事務局 【議第21号4件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字日見字宇土2110番外1筆
- ・設定面積 541.00㎡
- ・新規・更新の別 新規
- ・借り手 ●●●● 大字日見●●●●番地
- ・貸し手 ●●●● 長崎県佐世保市●●●●番●●号
- ・契約期間 10年（R1.6.3～R11.6.2）
- ・支払い方法 無償
- ・権利の種類 使用貸借権設定

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第7地区 こてらも耕作地を広げたいとのことなので、問題無いと思います。

議長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

5番 借手は地元での耕作をあちらこちらしており、問題無いと思います。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第21号4件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長 全員賛成ですので、議第21号4件目は原案のとおり決定しました。

事務局 【議第21号5件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|----------|----------------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字津久見字イモ畑5294番14 |
| ・設定面積 | 5 0 7 . 0 0 m ² |
| ・新規・更新の別 | 新規 |
| ・借り手 | ●●●● 大字津久見●●●●番地 |
| ・貸し手 | ●●●● 大字津久見●●●●番地 |
| ・契約期間 | 4 年 (R1. 5. 1～R5. 4. 30) |
| ・支払い方法 | 無償 |
| ・権利の種類 | 使用貸借権設定 |

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第3地区 借手は申請地の近隣農地も耕作しており問題無いと思います。

議 長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

1 番 耕作面積の拡大なので、問題無いと思います。

議 長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第21号5件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第21号5件目は原案のとおり決定しました。

事務局 【議第21号6件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字イモ畑5294番15
- ・設定面積 540.00㎡
- ・新規・更新の別 新規
- ・借り手 ●●●● 大字津久見●●●●番地
- ・貸し手 ●●●● 大字津久見●●●●番地の●
- ・契約期間 4年（R1.5.1～R5.4.30）
- ・支払い方法 無償
- ・権利の種類 使用貸借権設定

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第3地区 先ほどの申請地の隣ですので認めても問題無いと思います。

議長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

1番 こてらも耕作面積の拡大なので、問題無いと思います。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第21号6件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長 全員賛成ですので、議第21号6件目は原案のとおり決定しました。

事務局 【議第22号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字日見字冠527番1外2筆
- ・設定面積 224.00㎡
- ・新規・更新の別 新規
- ・利用権の設定をうける者 ●●●● 大分市舞鶴町●丁目●番●●号
- ・利用権の設定をする者 ●●●● 福岡県糟屋郡宇美町●●●●丁目●番●●号

大分県農業農村振興公社の農地売買支援事業の為の利用権設定となります。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第7地区 耕作されている農地ですので認めても問題無いと思います。

議 長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

5 番 購入予定者は申請地一帯を耕作しているので問題無いと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第22号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第22号は原案のとおり決定しました。

事務局 それでは、議第23号の議案書をご覧ください。今月の農地法第5条の規定による許可申請は1件です。議案書をもとに説明します。

【議第23号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字路木ノ下2229番3
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 390.00㎡
- ・譲受人 ●●●● 津久見市大字津久見●●●番地
- ・譲渡人 ●●●● 神奈川県川崎市●●●●番地●●
- ・転用目的 一般住宅用地
- ・農地区分等 第3種農地、第2種中高層住居専用地域

事務局 この申請地は、農地に家を建てるための申請となります。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 区画整理されており周囲も住宅で囲まれているため、認めて良いと思います。

議 長 続きまして現地調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

6番 土地の持ち主は申請者の妻の叔父となり無償で土地を申請者に譲渡するものです。隣接地は譲渡人の実家となっており認めても問題無いと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第23号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第23号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議第24号の議案書をご覧ください。
農地に該当しない旨を証明する「現況証明書（非農地証明書）」の発行について申請は1件です。議案書をもとに説明します。

【議第24号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字八戸字小中尾1189番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 山林
- ・登記面積 33.00㎡
- ・申請人 ●●●● 大分市今津留●●丁目●●番●号

事務局 平成元年頃から山林化しているとの非農地の申請です。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

第3地区 既に山林化しておりますので問題無いと思います。

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議 長 その他、ご意見等ございますか。
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議第24号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議第24号は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務連絡

【次回「第7回定例会」の開催日程について等】

議 長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。
その他 の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

議 長 よろしいですか。それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会第6回
定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 1 6 時 3 0 分

津久見市農業委員会会議規則第 1 3 条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和元年 6 月 3 日

津久見市農業委員会会長

田 中 國 明

議事録署名委員

上 杉 益 美

議事録署名委員

樋 口 善 春

